

令和 4 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66,348千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93,708千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 5 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(貸付勘定)		千円 157,000	千円 △65,000	千円 92,000
2 繰越金		128,781	△52,401	76,380
	1 繰越金	128,781	△52,401	76,380
3 諸収入		28,159	△12,599	15,560
	1 貸付金元利収入	28,159	△12,599	15,560
(業務勘定)		3,056	△1,348	1,708
1 繰入金		2,994	△1,348	1,646
	1 一般会計繰入金	2,994	△1,348	1,646
歳入合計		160,056	△66,348	93,708

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(貸付勘定)		千円 157,000	千円 Δ65,000	千円 92,000
1 農林水産業費		157,000	Δ65,000	92,000
	1 水産業費	157,000	Δ65,000	92,000
(業務勘定)		3,056	Δ1,348	1,708
1 農林水産業費		3,056	Δ1,348	1,708
	1 水産業費	3,056	Δ1,348	1,708
歳 出 合 計		160,056	Δ66,348	93,708